

【会員限定】

2020 年度 車座勉強会

京経協 第00387号

2020年 12月

同一労働同一賃金無料相談会

2018年6月のハマキョウレックス事件、長澤運輸事件に加えて今回の5事件の最高裁判決10月13日（メトロコマース、大阪医科薬科大学）・15日（日本郵便・東京、大阪、佐賀）により同一労働同一賃金の解釈・対応も概ね固まりました。

既に同一労働同一賃金の対応を完了している企業も、最高裁判決を受けて再検討する必要があります。また、中小企業は2021年4月の新法施行に向けて準備を進めていかなければなりません。

そこで、どのような準備を始めればいいのかといった会員企業の声に応えるため、一般社団法人京都経営者協会では、京都労働局と協同にて、同一労働同一賃金に関する相談窓口を設置することになりました。

社労士から同一労働同一賃金の基礎知識、実務対応を解説するとともに皆様からの質問・相談に直接お応えします

ぜひご参加ください。



同一労働同一賃金の問題点とは？

日 時 各日 15:00~17:00

2020年12月9日(水)	2021年2月10日(水)
2020年12月23日(水)	2021年2月24日(水)
2021年1月13日(水)	2021年3月10日(水)
2021年1月27日(水)	2021年3月24日(水)

会 場 京都経営者協会 会議室（京都経済センター6階）

（京都市下京区四条室通室町東入函谷鉾町78番地）

参加人数

各日、最大5名（先着順）

※原則、1社1名でお願いいたします。

※3密を避けるとともに、ご参加いただきました方々が率直な意見交換を行うため会場参加のみで開催いたします。

参加費

無 料

定 員

各日 先着5名（参加日が決まりましたら、担当からご連絡を差し上げます。）

申込要領

◇問合先 ・ 一社) 京都経営者協会 事務局(担当:保利)
TEL 075-205-5417 / E-mail hori-m@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



◇お申込 下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。
参加証は発行しておりません。直接会場へお越しください。
※その他、ご不明な点等ございましたら事務局までお問合せ下さい。

一社) 京都経営者協会

同一労働同一賃金無料相談会のご案内

参加申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:	
受講者 部署・役職	〒
	TEL FAX
	お名前(フリガナ) 部署・役職
	E-mail
ご受講の希望の日時	備考欄

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 一社) 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077